

中学１年生自死事案（平成２６年９月）に係る対応について

１ 事案の概要

平成２６年９月に発生した市立中学校１年生男子生徒の自死事案については、仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成２６年仙台市条例第４号）第８条の規定に基づき、「仙台市いじめ問題専門委員会」による事実関係の調査が行われ、平成２７年６月２３日に調査結果に関する一次答申がなされた。その後、事案に関する学校名を含めた公表が行われたことを踏まえ、同委員会による追加調査が行われ、平成２８年３月２４日に調査結果に関する二次答申がなされたところである。

二次答申を受け、教育委員会では再発防止策をとりまとめ、４月１１日に調査結果とともに市長に報告を行った。

２ 主な対応経過

平成２６年

９月２２日（月） 学校から教育局へ第一報、教育長から市長へ報告

１１月２５日（火） 教育委員会から仙台市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」）へ調査の諮問

平成２７年

６月２３日（火） 専門委員会から教育委員会へ調査結果の第一次答申の提出

８月１８日（火） 教育委員会が調査結果（第一次答申）等について市長に報告

８月２１日（金） 調査結果についての市議会報告、公表

１０月 ５日（月） 学校名の公表

１０月２２日（木） 教育委員会から専門委員会へ追加調査の諮問

平成２８年

３月２４日（木） 専門委員会から教育委員会へ調査結果の第二次答申の提出
調査結果についての市議会報告、公表

４月１１日（月） 教育委員会が調査結果（第二次答申）等について市長に報告